

岐阜県後期高齢者医療広域連合告示 第8号

次のとおり一般競争入札を行うので、岐阜県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年規則第17号。以下「財務規則」という。）第53条の規定により公告する。

令和7年4月24日

岐阜県後期高齢者医療広域連合長 柴橋 正直



1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

コールセンター運営業務

(2) 業務内容

「コールセンター運営業務仕様書」による。

(3) 契約期間およびコールセンター運営期間

① 契約期間 契約締結日から令和7年8月29日まで

② コールセンター運営期間 令和7年7月1日から令和7年8月29日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 公告日に、岐阜市競争入札参加資格者名簿（物品・委託・その他）に登録されており、かつ、岐阜市から岐阜県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が提供を受けている入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 岐阜県内のいずれの市町村においても入札に係る指名停止措置を受けていないこと。

(3) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 過去2年間に国（公社・公団を含む）又は県、その他の地方公共団体と規模が同程度以上の契約を2回以上履行完了した実績があり、仕様書が示すコールセンター運営業務を確実に履行できるものであること。

3 入札手続きに関する事項

(1) 担当

〒501-6111 岐阜市柳津町宮東一丁目1番地 岐阜市柳津地域事務所
岐阜県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務企画係
電話 058-387-6368 FAX 058-218-2275
電子メール iryou-kr@gkouiki.jp

(2) 仕様書の配布等

- ① 配布期間 公告日から令和7年5月2日(金)まで
午前9時から午後5時(土日祝日を除く。)

- ② 配布場所 1) 3の(1)に同じ。
2) 本広域連合ホームページに掲載。

(URL: <https://www.gikouiki.jp/rengo/various/bid/>)

- ③ 入札説明会 実施しない。

(3) 競争入札参加資格の確認

本入札に参加を希望する者は、下記の期間に様式1「一般競争入札参加資格確認申請書」、様式2「業務委託実績調書」及び2の(4)が証明される契約書等の写しを提出すること。

様式1及び2のデータは、本広域連合ホームページに掲載する。

(URL: <https://www.gikouiki.jp/rengo/various/bid/>)

なお、期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- ① 提出期間 公告日から令和7年5月2日(金)まで
午後5時必着(持参による提出は土日祝日を除く。)
- ② 提出先 3の(1)に同じ。
- ③ 提出方法 電子メール、郵送又は本広域連合への持参による。
- ④ 結果通知 令和7年5月13日(火)午後5時までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

- ① 日時 令和7年5月15日(木) 午前10時00分
- ② 場所 岐阜市柳津町宮東一丁目1番地
岐阜市柳津地域事務所 2階会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに3の(4)の②の場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法

① 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

② 入札保証金

財務規則第 56 条第 1 項第 2 号の規定により免除する。

③ 入札金額

- 1) 入札者は、コールセンター運營業務の総額（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）を入札書に記載すること。
- 2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

④ 落札者の決定方法

財務規則第 61 条に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札参加者等にくじを引かせ落札者を決定する。

⑤ 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。再度入札は、2 回目まで行うものとする。なお、再度入札を行った場合でも落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により最低価格入札者と随意契約を行うものとする。ただし、その場合でも予定価格は変更しない。

⑥ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに財務規則第 65 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

⑦ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

⑧ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

⑨ 入札辞退

入札参加資格等の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次によること。

- 1) 入札執行前にあっては、入札辞退届を持参又は郵送等により提出するものとする。
- 2) 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を提出するものとする。

⑩ 郵便による入札

認めない。

4 契約に関する事項

- (1) 契約書作成の要否
要する。
- (2) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語、および日本国通貨とする。
- (3) 契約保証金
財務規則第 82 条第 1 項第 4 号の規定により免除する。

5 質問及び回答

本業務及び仕様書等についての質問は、下記質問受付期間中に提出すること。様式は問わないが、電子メールで提出する場合は、可能な限りマイクロソフトオフィスのワード又はエクセル形式を使用すること。なお、質問はとりまとめの上、入札参加者全員に FAX 又は電子メールにて回答する。

- (1) 質問受付期間
公告日から令和 7 年 5 月 2 日(金)まで(午後 5 時必着)
- (2) 質問票の提出方法
FAX 又は電子メール(送信後、本広域連合に一報を入れること。)
- (3) 提出先
3 の(1)に同じ。
- (4) 回答日
令和 7 年 5 月 13 日(火)午後 5 時までに回答する。

6 その他

- (1) 財務規則に定めるところにより執行する。

- (2) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無に関わらず、その全てを公表することがある。
- (3) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (4) 2の(1)に記載の、名簿登録が有るか否か不明な場合は、本広域連合ホームページに掲載する名簿情報を確認すること。

(URL : <https://www.gikouiki.jp/rengo/various/bid/>)